

## 次期「リスク管理型フルプラン」の骨子(案)

現行: 需要主導型フルプラン	次期: リスク管理型フルプラン(案)
	<p>(前文)            ※当該水系で顕在化している水需給を巡るリスクについて記載            ※リスクマネジメントに基づくPDCAサイクルの導入を宣言</p>
<p>1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標</p> <p>※「需要の見通し」及び「供給の目標」の予条件として以下を記載            ・対象地域(フルプランエリア)を定義            ・水需要の見通しを算定する際に用いた想定年度を記載</p>	<p>※「需要の見通し」及び「供給の目標」の予条件として以下を記載            ・需要側に存在する不確定要素を考慮する必要があること            ・供給側に発生頻度は低いものの水供給に影響の大きい各種リスクが存在すること            ・対象地域(フルプランエリア)</p>
<p>(1) 水の用途別の需要の見通し</p> <p>※水の用途別の想定年度における、需要の見通しを定量的に記載</p> <p>&lt;水道用水、工業用水&gt;            ・フルプランエリア内全体の需要量を数値で記載</p> <p>&lt;農業用水&gt;            ・新規の需要量を数値で記載</p>	<p>※水の用途別のおおむね10年後における需要の見通しを定性的に記載</p> <p>&lt;水道用水、工業用水&gt;            ・需要想定に用いる人口・製造品出荷額などの近年の傾向を定性的に記載            ・フルプランエリア内全体の需要の見通しの傾向を変動幅をもって定性的に記載</p> <p>&lt;農業用水&gt;            ・新規の需要量を定性的に記載</p> <p>【参考】            ・おおむね10年後とした具体年度、及びおおむね10年後の需要量の変動幅(高位値・低位値)の数値については、これまでと同等に県別用途別に「説明資料」に記載            ・水需要の変化に影響する不確定要素(人口・経済成長率、有収率・利用率率・負荷率)のおおむね10年後の想定値についても「説明資料」に記載</p>
<p>(2) 供給の目標</p> <p>※定性的な目標を設定(原則10箇年第1位相当の渇水時に対する目標)            「近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすること」</p> <p>※施設の供給可能量を定量的に記載            &lt;水道用水、工業用水&gt;            掲上した「新規施設」と「既存施設」を合計した、以下の供給可能量を記載            ・原則10箇年第1位相当の渇水時の供給可能量            ・計画策定当時の供給可能量            &lt;農業用水&gt;            新規施設の計画策定当時の供給可能量</p>	<p>※従来の目標に加え、発生頻度は低いものの水供給に影響の大きいリスクに対しても、リスク別に供給の目標を設定            ※目標は、これまでと同様に定性的な表記とする</p> <p>&lt;渇水&gt;            ・10箇年第1位相当の渇水時: 安定的な水利用を可能にする            ・既往最大級の渇水時: 当該地域の生活・経済活動に必要な最低限の水を確保</p> <p>&lt;大規模自然災害&gt;            ・大規模自然災害発生後: 当該地域の生活・経済活動に必要な最低限の水を確保、フルプランに基づき整備した施設の早期復旧</p> <p>&lt;施設の老朽化&gt;            ・フルプランに基づき整備した施設の機能を将来にわたって維持・確保すること</p> <p>【参考】            ・計画当時の供給可能量に加え、県別用途別の10箇年第1位相当渇水時及び既往最大級渇水時の供給可能量については、これまでと同等に「説明資料」に記載</p>
<p>2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項</p> <p>※「新築」及び「改築」の個々の事業に関する基本的な事項を記載</p>	<p>※「供給量もしくは供給区域を変更する事業」と「供給量及び供給区域の変更を伴わない事業」に区分し記載            ※「供給量もしくは供給区域を変更する事業」については、これまでと同様に、個々の事業に関する基本的な事項を記載            ※「供給量及び供給区域の変更を伴わない事業」については、「改築事業群の包括掲上」として記載            ※なお、事業にあたっては、既存施設の徹底活用を基本戦略とする</p>
<p>3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項</p> <p>※水源地対策、水環境改善、地下水の保全・利用、水質向上・水利用の合理化、水利調整等の事項を記載</p>	<p>(1) 関連する他計画との関係            ※国土強靱化基本計画、水循環基本計画等の関連する各種計画との整合を図り、相互の取組の相乗効果が得られるよう進める旨を記載</p> <p>(2) ハード対策及びソフト対策の一体的な推進            ※必要なソフト対策を以下の区分で記載            ①危機時において必要な水を確保するための対策            ②水供給の安全度を確保するための対策</p> <p>(3) 気候変動リスクへの対応            ※気候変動の影響に関する科学的な知見を踏まえ、適時、本計画を見直す旨を記載</p> <p>(4) 水循環政策との整合            ※水循環基本計画と整合を図り、健全な水循環の維持又は回復に向けた取組を推進する旨を記載</p> <p>(5) 地域の実情に応じた配慮事項            ※河川環境、治水対策、水力エネルギーの適正利用、水産資源の保護、水源地域の活性化等について記載</p> <p>(6) 地下水の保全、留意点            ※地下水採取による地盤沈下の発生状況等、地域の実情を鑑み記載</p> <p>(7) 新技術の活用による社会経済的課題への対応</p> <p>(8) PDCAサイクルの徹底            ※計画期間を、おおむね10箇年とする旨を記載            ※おおむね5年を目途に計画の点検を実施し必要に応じ計画を変更する旨を記載            ※中間時の点検を行うにあたっての基本的な考えを記載</p>

## 次期「リスク管理型フルプラン」の説明資料の構成

- ・「リスク管理型フルプラン」への転換に伴い、説明資料の構成を以下のとおり見直し。
- ・ソフト対策の工程管理のためのロードマップ及び水需要に存在する不確定要素の高位値・低位値を説明する資料を新たに追加。

現行：需要主導型フルプラン	次期：リスク管理型フルプラン(案)
—	<p>＜新規＞ 説明資料(1)：ロードマップ</p> <p>※ソフト対策を対象に作成(ハード対策については、別途行われる、事業再評価等で確認)</p> <p>※「中間時の点検」の予定年度を明記</p>
—	<p>＜新規＞ 説明資料(2)：水需要の変動幅の算出に用いた不確定要素一覧</p> <p>※人口・経済成長率、有収率・利用量率・負荷率等の想定年度における将来見通しの高位値・低位値を記載。</p>
<p>説明資料(1)：都市用水(水道用水及び工業用水)の県別・用途別需給想定一覧</p> <p>※供給量のうち、安定供給可能量及び厳しい渇水時(近年最大渇水時等)の供給可能量については、事業別の合計値を記載</p>	<p>＜変更＞ 説明資料(3)：都市用水(水道用水及び工業用水)の県別・用途別需給想定一覧</p> <p>※現行をベースに、需要量は「高位値」と「低位値」を記載、供給量は10箇年第1位相当渇水時、既往最大級渇水時の供給可能量について県別・用途別の値を追記</p>
<p>説明資料(2)：農業用水の県別需給想定一覧</p>	<p>＜変更＞ 説明資料(4)：農業用水の県別需給想定一覧 同左</p>